

お知らせ INFORMATION

ケーブルテレビ さゆりチャンネル 4月の放送案内

◆にしあいびニュースワイド

月曜から金曜

午後6時30分〜ほか

行政・地域・学校の話題などを放送中!

◆マイビデオ募集中

皆さんからの情報やマイビデオをお待ちしています

〈問い合わせ先〉

(社)西会津ケーブルネット

☎45-4461

図書館休館日 の変更について

4月1日より、西会津中学校町民図書館の休館日が次のとおり変わります。

◆変更後の休館日

毎週月曜日(祝日であつても休館となります)

※月曜日が祝日の場合はその翌日が休館日となっておりますが、今後は毎週月曜日(休館日)となります

〈問い合わせ先〉

西会津中学校町民図書館

☎48-1153



地域づくりを応援 「活力ある地域づくり支援事業」

町では地域の活性化を目指し、持続可能な事業を自主的に取り組む町民(団体または個人)を応援するため、「活力ある地域づくり支援事業」を募集します。

◆補助金額

1団体50万円以内、総事業費の75%以内(事業費の25%は自己負担です)

※事業の内容により最長3年まで継続が認められる場合があります

◆申請方法

申請書類に必要な事項を記入し提出してください。申請書は商工観光課または町ホームページから取得してください
※書類提出前に事業内容についての事前確認が必要です

◆申請受付期限

4月9日(木)

〈申込・問い合わせ先〉

商工観光課 地域振興係

☎45-2213

令和元年度の除排 雪費用助成が終了

令和元年度の除排雪費用助成(給付券)事業は、3月31日をもって終了しました。給付券は、表示してある有効期限日(令和2年3月31日)以降は使用できません。

未使用の給付券をお持ちの場合は各自で破棄・処分をお願いします。

なお、除雪作業の支払いを給付券で受けた登録事業者の皆さんは請求漏れの無いようご注意ください(請求は4月中にお願いします)。

〈問い合わせ先〉

福祉介護課 福祉係

☎45-2214

山菜類モニタリング グ検査を受付中

町では、県内で生産または採取・出荷される栽培きのこや野生山菜などの安全性を確認するため、モニタリング検査を実施しています。

出荷を希望する人は、採取が本格化する前の早い時期にモニタリング検査を実施してください。

検査を希望する場合は事前に問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

農林振興課 林政係

☎45-4531





特定計量器の定期検査を受けましょう

町では、適正な計量の実施を確保するため、特定計量器定期検査を実施します。

◆事前検査の対象となる
はかりの調査を行います
前回検査を受けた事業所などには3月末に文書で通知していただきます。はかりを使用しており、今回初めて検査を受ける人は、はかりの種類を確認する必要がありますので連絡ください。

◆受検方法
次のいずれかの方法で検査を受けてください

①集合検査
計量能力が500g以下の一般小型はかりが該当し、指定された検査期日と場所にはかりを持ち込み実施

◆日時
7月14日(火) 午前10時30分～正午

◆場所
町役場(詳細については後

ひとり親家庭支援奨学金制度のお知らせ

(二財)全国母子寡婦福祉団体協議会では、ひとり親家庭の中学3年生から高校3年生までを対象とした奨学金制度を次のとおり実施します。

◆対象者
中学3年生、高等学校1～3年生、高等専門学校1～3年生

◆応募資格
次の全てに該当すること

①ひとり親世帯であり就学に
関して経済的に困難な生徒
あり、社会への貢献を希望
している品行方正な生徒

③協議会の会員もしくは入会
を希望する人の子供(生徒)

④協議会理事長の推薦を受け
ることが出来る生徒

※次の場合は応募できません
◎保護者・扶養家族を基準として世帯一人あたりの平均収入額(令和元年分)が100万円以上の場合

収入額(令和元年分)が100万円以上の場合

日対象事業所へ連絡します)

②所在場所検査
計量能力が500gを超え
るはかりや集合検査への持ち
込みが困難なはかりが該当

◆定期検査について
商店や工場、病院、調剤薬
局、直売所および事業所など
で取引や証明のために使用す
る「はかり、分銅、おもり」は、
計量法によりその正確性を確
保するため検定証印の付いた
ものを使用し、2年に1回の
定期検査を受けることが義務
付けられています。

〈申込・問い合わせ先〉
福島県計量検定所
☎024-521-7657
商工観光課 商工観光係
☎45-2213

さゆり公園屋外施設オープン!

暖かい日が増え、スポーツ
やレジャーに絶好の季節が近
づいてきました。

さゆり公園の各種スポーツ
施設を利用して体を動かし、

◎令和元年度の学校出席率が
80%未満の場合(病気やけ
がなど正当な理由がある場
合を除く)

◎兄弟姉妹による複数の応募
があつた場合の年少者は不
可(1世帯1名の応募)

◆奨学金について
支給額Ⅱ月額3万円
支給期間Ⅱ高校卒業まで
※毎年度継続申請が必要

◆選定方法
第一次選考Ⅱ提出書類によ
る選考
第二次選考Ⅱ面接、作文
最終選考Ⅱ選考委員会によ
り決定

◆書類の提出期限
4月28日(火) 必着

◆応募書類の取得方法
協議会のホームページから
もしくは事務局に連絡し取得

〈提出・問い合わせ先〉
(一財)全国母子寡婦福祉
団体協議会事務局
☎03-6718-4088
受付時間Ⅱ月～金曜・午前
10時～午後4時
<http://zenbo.org/jp01/index.html>

日頃の運動不足を解消しま
しょう。

◆オープンした施設

◎野球場
◎多目的広場
◎テニスコート

◎ふれあい広場
◆福島レッドホープス公式戦
の開催決定!
5月9日(土)に福島レッ
ドホープス西会津球場で公式
戦が行われます。ぜひ応援・
観戦にお越しください。

〈問い合わせ先〉
さゆり公園管理棟
☎45-4317

有毒植物に注意しましょう

山菜取りなどで有毒な野草
を誤って採取し食べたこと
による食中毒が毎年発生して
います。食用の野草と確実に判
断できない植物は絶対に採
取しないでください。万が一、
野草を食べて体調が悪くなっ
た場合はすぐに医師の診察を
受けてください。食用と間違

高齢者を狙った訪問買取に注意してください

近頃、町内の高齢者宅にお
いて、不用品の買い取りを装
い、高価な貴金属などを安い
値段で無理やり買い取ると

税務署からのお知らせ

振替納税を利用する人は、
振替日の前日までに預貯金の
残高を確認してください。

残高不足などで口座振替が
できなかった場合は、法定納
期限の翌日から延滞税が加算
されますのでご注意ください。

◆振替日
◎申告所得税および復興特別
所得税Ⅱ5月15日(金)
◎個人事業者の消費税および
地方消費税Ⅱ5月19日(火)

〈問い合わせ先〉
喜多方税務署
☎024-24-5050

いやしい有毒植物は、イヌサ
フラン、スイセン、トリカブ
ト、ヒメザゼンソウなどがあ
ります。見分けに迷った場合
は保健所へ相談ください。

〈問い合わせ先〉
農林振興課 林政係
☎45-4531
会津保健所衛生推進課
☎0242-29-5516

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

不審に思ったり、トラブル
に遭った場合は、すぐに左記
まで相談ください。

〈相談・
問い合わせ先〉
商工観光課
☎45-2213
県消費生活センター
☎024-521-0999



住民票などの手数料改定のお知らせ

令和2年4月1日より、手数料本来の受益者負担の適正化と近隣市町村との状況を踏まえ、住民票などの発行手数料が以下のとおり一部改定します。

〈問い合わせ先〉 町民税務課 町民生活係 ☎45-2215
税務係 ☎45-2212

種類	現行	改定後
住民票の写し	1件 200円	1件 250円
戸籍附票の写し		
印鑑登録証明書		
納税証明書		
所得証明書		
課税・非課税証明書		
固定資産評価額証明書		
土地家屋名寄せ帳の写し		
その他証明書		
公簿、図面などの閲覧		

※その他の手数料などについてはお問い合わせください



風しんの抗体検査 はお済みですか？ 検査は無料です

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は無料で風しんの抗体検査を受けることができます。対象者には令和元年6月にクーポン券が配付されていますので、忘れずに検査を受けましょう。

◆検査を受けられる場所

◎町の健診（働き盛り健診
Ⅱ 7月5日・19日、総合健診Ⅱ 詳しい日程は問い合わせください）

◎全国の医療機関

◎事業所の健診（勤務先へ問い合わせください）

◆持参するもの

◎クーポン券、保険証

◆予防接種について

抗体検査の結果、抗体価が低い場合には無料で予防接種が受けられます。

◆接種を受けられる場所

◎全国の医療機関

◆持参するもの

◎抗体検査の結果、クーポン券、保険証
※転入した人や、クーポン券や抗体検査の結果を紛失した人は連絡ください

〈問い合わせ先〉

福祉介護課
子育て支援センター
☎ 45-4332

少雪による 農業用水への 対応について

例年になく少雪により、今年度は代かき用水などに影響が出る恐れがありますので、次の点に留意ください。

◎農業用水の貯水状況の適正把握に努める
◎農業用水施設の点検や破損箇所の修繕などを行う
◎農業用水の計画的配分に努める

◎農業用水の反復利用などの適切な節水対応を図る

〈問い合わせ先〉

農林振興課 農政係
☎ 45-4531

林業退職金共済 制度(林退共)の退 職金請求について

林業の仕事に従事したことがあり、その当時に林業退職金共済制度に加入していた人もしくは加入していたかもしれない人で、退職金請求手続きをした心当たりのない人は、退職金を受け取っていない可能性があります。最寄りの支部または本部へ問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
☎ 03-6731-2889

多重債務・貸金業 に関する相談を 受け付けています

財務省福島財務事務所では、借金を抱え、お悩みの皆さんからの相談に応じています。借金の状況を伺い、必要

に応じて、弁護士や司法書士などの専門家に引き継ぎます。相談は無料です。

また、国や県の登録を受けずに貸金業を営む、いわゆる「ヤミ金融」業者にはご注意ください。利用している貸金業者の登録状況に関する問い合わせなどに関する相談も受け付けています。

〈相談・問い合わせ先〉

財務省福島財務事務所
理財課
☎ 024-533-0064
受付時間Ⅱ 午前8時30分～
正午、午後1時～4時30分

春の全国交通安全運動

4月6日(月)～15日(水)の10日間
10日は交通事故死ゼロを目指す日

◆運動スローガン――

「スマホより 横断歩道の 僕を見て」

◆年間スローガン――

「みんながね ルール守れば ほら笑顔」

◆運動の重点

- ①子供をはじめとする歩行者の安全確保
- ②高齢運転者などの安全運転の励行
- ③自転車の安全利用の推進

3月10日、夕焼け空に浮かんだ虹

